

2. 災害派遣福祉チーム事務局説明

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

東京都災害福祉広域支援ネットワーク事務局
（東京都社会福祉協議会 福祉部経営支援担当）

本資料は「令和元年度 社会福祉推進事業 災害派遣福祉チームの育成に関する調査研究事業（㈱富士通総研）」の成果をもとに作成しています。

1

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

【構成】

I. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

II. 東京都災害派遣福祉チームの概要

III. 東京都災害派遣福祉チーム 活動の流れ

2

災害派遣福祉チームの活動

【構成】

I. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

II. 東京都災害派遣福祉チームの概要

III. 東京都災害派遣福祉チーム 活動の流れ

3

1. 東京都災害福祉広域支援ネットワークの目的

<背景>

- 東日本大震災時に、被災地外からの広域的な福祉職員の派遣が実施されたが、被災地での受入れが効果的に進まなかった。
- 都道府県レベルで他自治体等からの福祉職員派遣者を総合調整する機関(福祉支援ネットワーク)の必要性が明らかになった。

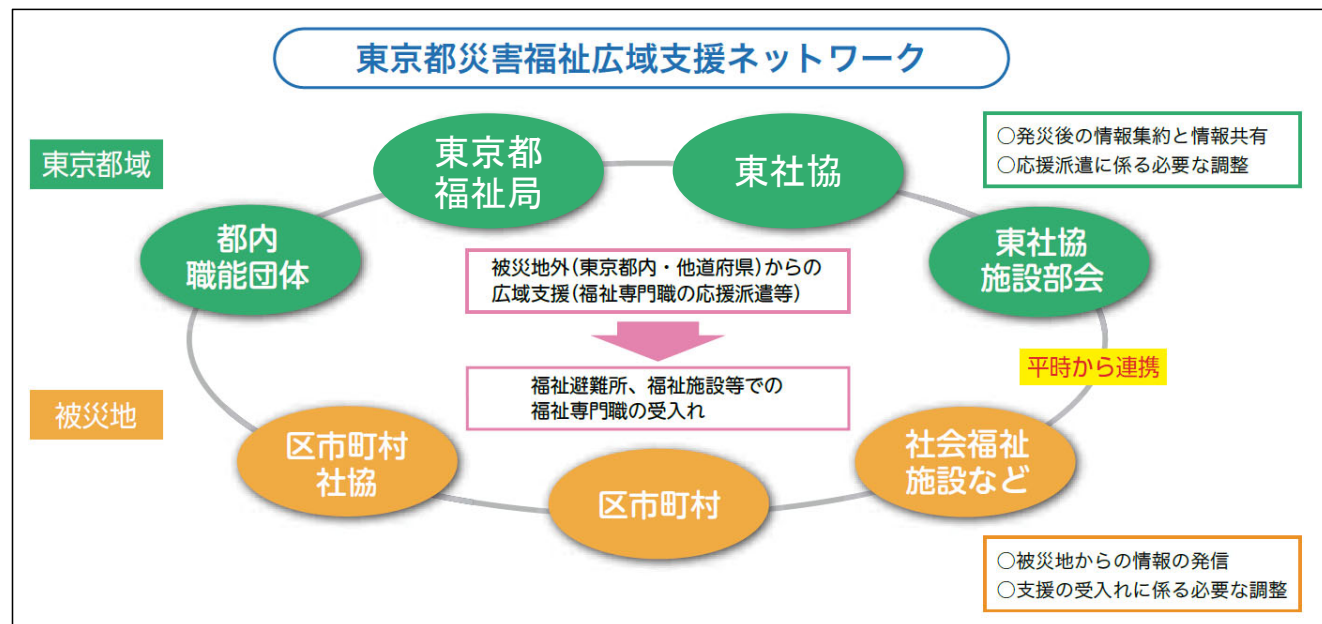
<目的>

- 大規模災害時において、高齢者・障害者等の要配慮者に対し、緊急的に対応を行えるよう、東京都福祉局、区市町村、東社協、区市町村社協、東社協施設部会、福祉専門職の職能団体等が一体となって、東京都災害福祉広域支援ネットワークにおける取組を推進することで、災害対策の強化を図ることを目的とする。

(実施元:東京都、受託先:東京都社会福祉協議会)

4

2. 東京都災害福祉広域支援ネットワーク全体図



5

(参考) 東京における災害時に想定される要配慮者のリスクと福祉サービス供給体制をめぐる課題

◆東京の特徴◆

- ① 福祉サービスを利用することで在宅生活を維持している人が多い
- ② 保育所等の利用により就業が成り立っている世帯が多い
- ③ 公共交通機関の充実により、居住地と勤務地が必ずしも近隣でない人が多い

◆災害時における要配慮者のリスクと福祉施設の課題◆

- ① 避難所での生活が難しい要配慮者の発生
- ② 通所事業所や訪問系事業所は事業を休止する可能性がある
- ③ 在宅にとどまる要配慮者の把握の困難さ
- ④ 保育所等の休止により就業できない施設職員の発生
- ⑤ 福祉施設(入所)は入所者へのサービス継続だけでなく、さらに福祉避難所としての対応を求められる場合もある

「大都市東京の特性をふまえた災害時における要配慮者のニーズと支援対策に関するアンケート」(H29年2月)より一部抜粋

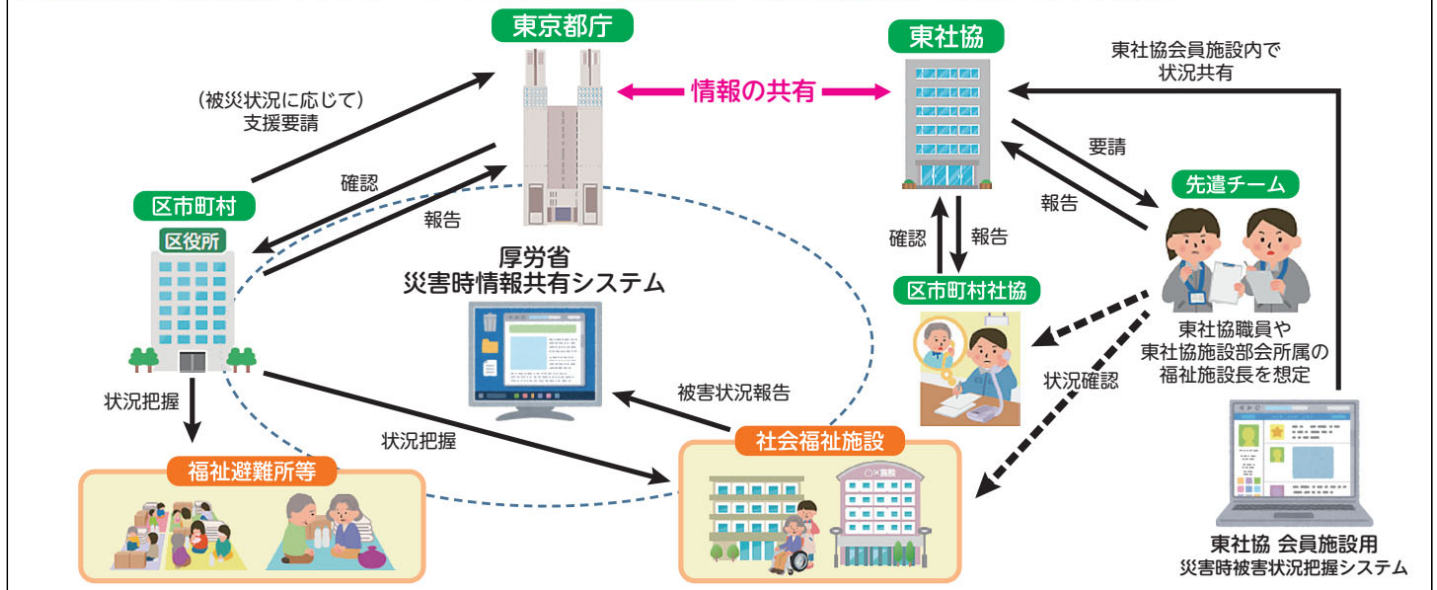
<参考> 東京都防災HPより(令和4年4月1日時点)

- 避難所……約3,200ヶ所（協定施設等含む）
- 福祉避難所…約1,600ヶ所

6

3. 被害状況の収集と共有

■【緊急期・応急期】ネットワーク本部における発災後の被害状況等の把握の主な流れ



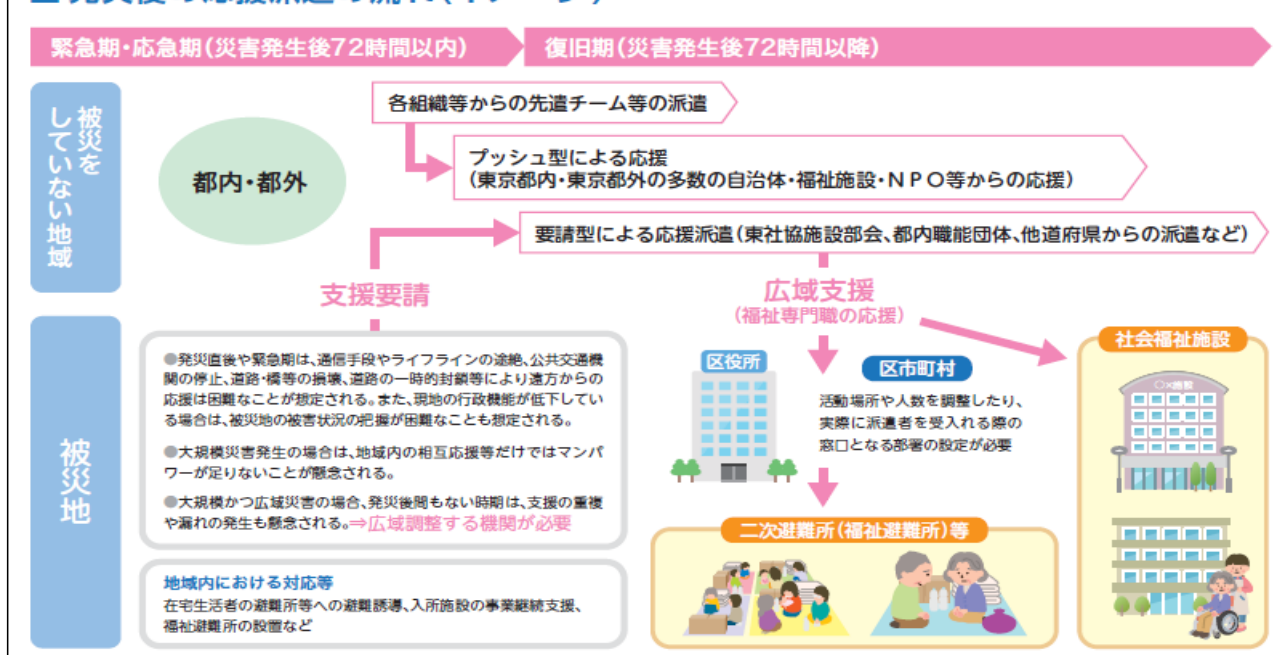
◆被害状況の収集は主に、社会福祉施設の被害状況を行政に報告する「災害時情報共有システム（厚労省）」と、東社協会員施設の被害状況把握・会員施設間の共有を目的とした「災害時被害状況把握システム（東社協）」を用いて被害状況等を把握する。

◆東京都、東社協、ネットワーク構成団体は把握した情報を共有する。

7

4. 復旧期の取組 ～福祉専門職の応援派遣と東京都災害福祉広域調整センターの設置

■発災後の応援派遣の流れ（イメージ）



◆被災地域内の災害対策や相互応援だけでは不十分 ⇒ 東社協施設部会の相互支援/職能団体等の応援派遣

◆被災地域が広範囲で都内の応援派遣だけでは不十分

⇒ 東京都災害福祉広域調整センターによる、他道府県福祉専門職の応援派遣調整

8

災害派遣福祉チームの活動

【構成】

I. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

II. 東京都災害派遣福祉チームの概要

III. 東京都災害派遣福祉チーム 活動の流れ

9

5. 東京都災害派遣福祉チーム設置運営要綱

1 目的

東京都内及び都外での大規模災害時において、要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行う東京都災害派遣福祉チーム（以下「東京DWA T」という。）を編成し、一般避難所や福祉避難所（以下「避難所」という。）、社会福祉施設に派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的とする。

2 構成等

東京DWA Tの構成等は、以下の各号に掲げるとおりとする。

(1) 構成

東京都災害福祉広域支援ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構成団体に所属する福祉専門職等により構成する。

(2) チーム員の登録

ネットワーク本部は、ネットワークの構成団体に所属する福祉専門職等のうち、登録研修を修了した者を東京DWA T名簿にチーム員として登録する。

(3) その他

チーム員登録者への連絡体制その他チームの編成等に必要な事項は別に定める。

【参考】東京都災害福祉広域支援ネットワークの構成団体

（１）東京都社会福祉協議会 施設部会等

- ・ 区市町村社会福祉協議会部会
- ・ 東京都高齢者施設福祉協議会
- ・ 東京都介護保険居宅事業者連絡会
- ・ 医療部会
- ・ 更生福祉部会
- ・ 救護部会
- ・ 身体障害者福祉部会
- ・ 知的発達障害部会
- ・ 障害児福祉部会
- ・ 保育部会
- ・ 児童部会
- ・ 乳児部会
- ・ 母子福祉部会
- ・ 女性支援部会
- ・ 住民参加型たすけあい活動部会
- ・ 情報連絡会員

（２）東京都内福祉専門職団体

- ・ (公社)東京社会福祉士会
- ・ (公社)東京都介護福祉士会
- ・ (一社)東京都医療ソーシャルワーカー協会
- ・ (特非)東京都介護支援専門員研究協議会
- ・ (一社)東京精神保健福祉士協会

11

3 派遣の決定

ネットワーク本部は、次の各号に掲げる場合に、別に定めるところにより東京DWA Tを派遣する。

- (1) 都内で大規模災害が発生し、東京都（以下「都」という。）が被災自治体から派遣要請を受け、派遣を決定した場合
- (2) 都外で大規模災害が発生し、都が国又は被災自治体から派遣要請を受け、派遣を決定した場合
- (3) その他、都及び東京都社会福祉協議会が必要と判断した場合

4 活動内容

- (1) 福祉避難所、一般避難所における活動

派遣先の避難所において、避難所管理者の指示の下、配慮者への生活支援、相談支援、避難所業務の補佐等を行う。活動に当たっては、被災自治体や避難所の管理者と十分に連携を図ることとする。

- (2) 社会福祉施設における活動

派遣先の社会福祉施設において、施設管理者の指示の下、施設利用者への介護及び生活支援、施設業務の補佐等を行う。活動に当たっては、施設管理者と十分に連携を図ることとする。

12

5 派遣終了等

(1) 派遣の終了

ネットワーク本部は、派遣したチームからの報告や地域の社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災自治体や施設管理者等と協議の上、チームの派遣終了を決定する。

(2) 成果等の共有

ネットワーク本部は、チームの活動終了後、派遣されたチーム員を招集し、活動の振り返りを行うとともに、成果や課題を他のチーム員やネットワークの構成団体等の間で共有する。

6 派遣費用の負担

チームの派遣に要する費用は、災害救助法等関係法令の定めるところにより、以下の各号のとおり都又は受入施設が負担する。ただし、これにより難しい場合は、都、被災自治体、東京都社会福祉協議会、施設管理者等関係者等の協議により決定することができる。

(1) 避難所への派遣に要する人件費、旅費等の費用

都が負担する。

(2) 社会福祉施設における活動

ア 派遣に要する旅費等の実費

都が負担する。

イ 派遣に要する人件費

受入施設が負担する。

13

7 研修、訓練等

ネットワーク本部は、チーム員やネットワーク構成団体の関係者等に対し、東京DWATの活動に必要な知識・技術等の向上を図るための研修及び訓練等の実施に努める。チーム員はネットワーク本部が実施する研修及び訓練等への参加に努める。

※登録研修の他、フォローアップ研修、一般避難所向け研修を予定

8 守秘義務

東京DWATの関係者は、東京DWATの活動を通じて知り得た施設情報、個人情報等の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。活動の終了後も同様とする。

※要綱の全文は、東京都災害福祉広域支援ネットワークのウェブサイトよりご覧いただけます。

【その他】

・ 派遣時の保険について

→東京DWATのチーム員は全員「国内旅行傷害保険」に加入させていただきます。

・ 派遣時の人件費単価について

→東京都により都度決定

14

6. 東京都災害派遣福祉チームの活動内容

- 1クール4～6名程度（経験、職種、性別などを考慮してその都度チームを編成）
- DWATの活動期は、災害の規模にもよりますが、発災後3日～1週間程度経過した「応急期」から、おおよそ3ヶ月程度経過した「復旧期」ごろまでとされています
- 活動期間は1クール5日間程度、クール間で引継ぎをしながら帯で支援
- 活動内容としては、避難所や福祉施設において、医療・保健・リハビリ等のチームと連携しながら、下記活動などに取り組む

<DWATの活動例>

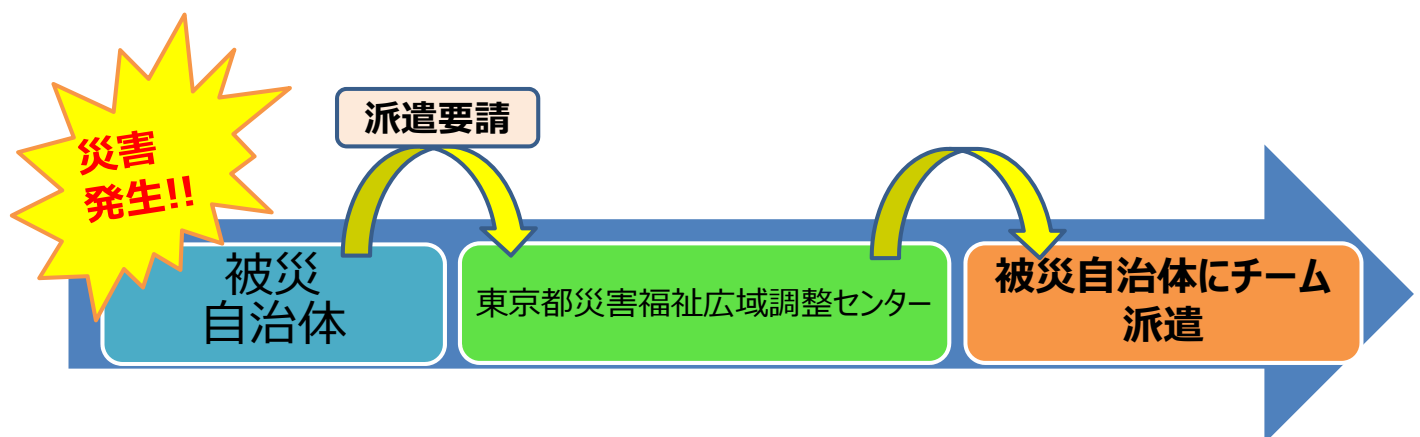
- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ◆要配慮者のアセスメント（健康調査、ラウンド等） | ◆相談支援（なんでも相談窓口の設置等） |
| ◆避難所内の環境整備 | ◆避難所内のマッピング（要配慮者情報の整理） |
| ◆被災区市町村や避難所管理者との連携 | ◆DWAT本部や都道府県との連携調整、状況報告 |
| ◆福祉避難所等への誘導、社会福祉施設等との連携 | ◆日常生活上の支援 他 |

※上記はあくまで活動例であり、災害規模や被災地の状況、活動時のフェーズなどにより、DWATに求められる役割は異なります。多職種で連携し、被災地をエンパワメントすること、そして外部支援者として引き際を意識することが大切です。

15

7. 災害派遣福祉チームは公的なチームである

災害派遣福祉チーム（DWAT）は、被災自治体からの派遣要請に基づき、各都道府県から派遣される公的なチームです。



※東京DWATは、全国老人福祉施設協議会が設置する「**全老施協DWAT**」とは異なる仕組みです。「全老施協DWAT」は、介護専門チームとして、都道府県・指定都市老人福祉施設協議会及びデイサービスセンター協議会単位で登録をしており、派遣先は福祉施設や福祉避難所となっております。

16

災害派遣福祉チームの活動

【構成】

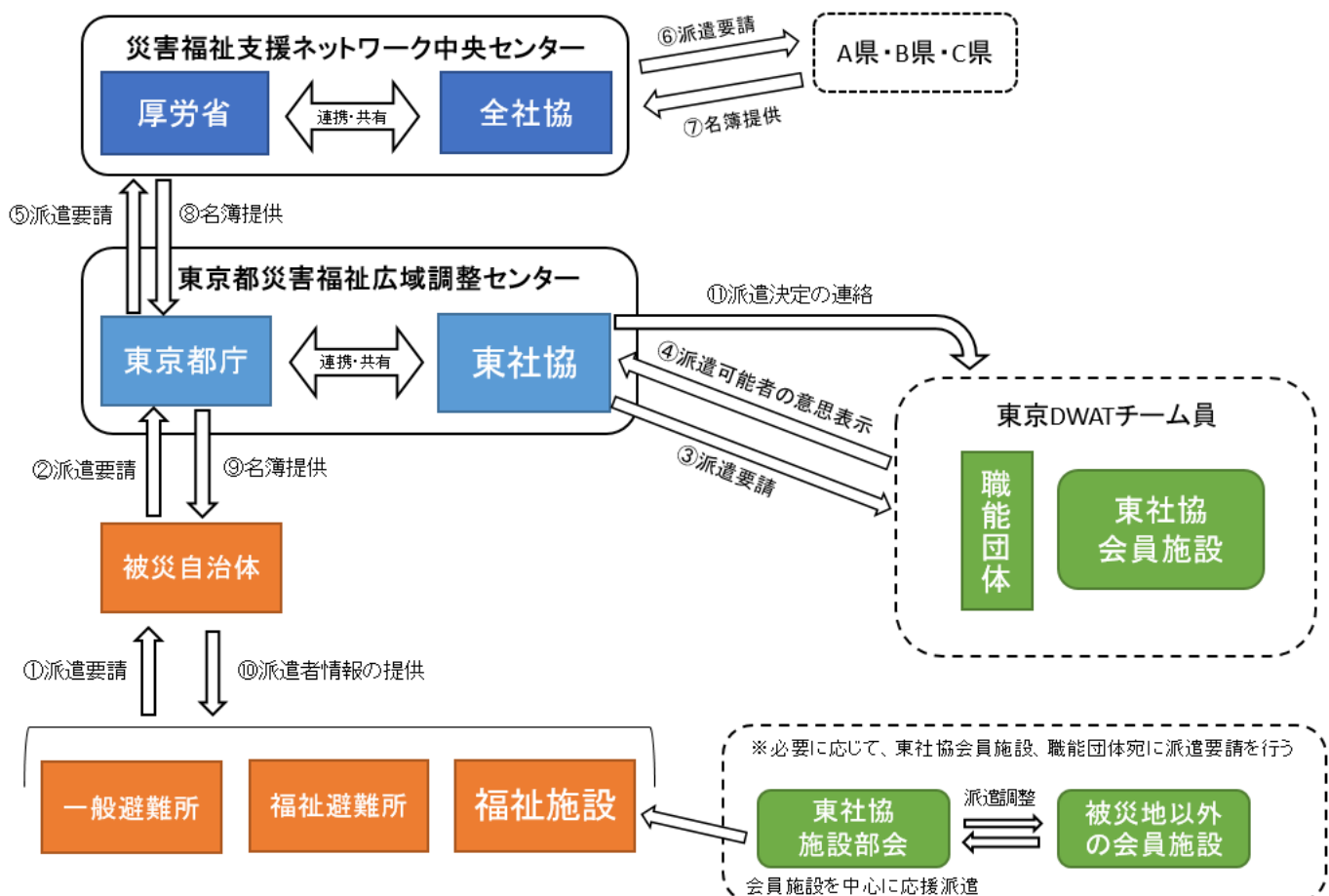
I.東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

II.東京都災害派遣福祉チーム 登録制度について

III.東京都災害派遣福祉チーム 活動の流れ

17

8. 東京都災害派遣福祉チーム派遣要請の流れ（都内の大規模災害発生時を想定）



18

9. 災害派遣福祉チームの活動の流れ

フェーズ	被災自治体	東京都災害福祉広域調整センター (東京都・東社協)	東京DWAT チーム員
災害発生 ↓	避難所、福祉施設 の被害状況の把握	・被害状況の把握 ・東京都災害福祉広域調整センター の設置 ・派遣可能性の連絡	
派遣要請 の受信 ↓	①派遣要請	派遣要請の受信	
派遣調整 ↓		②派遣可否の確認	③派遣可否回答
派遣決定 ↓		④派遣決定の連絡 ⑤派遣可能リストの送付 ⑥派遣先情報の提供等	⑦派遣に係る詳細の連絡、事前オリ エンテーションの開催等 ⑧オリエンテーション
派遣開始	受入開始	(適宜フォロー)	⑨派遣開始

19

10. 調整センターからチーム員に対する連絡について

①チーム員に派遣の可能性がある旨を事前連絡

大規模災害が発生し、東京DWATを派遣する可能性が高いと考えられる場合、円滑な派遣調整を行うため、広域調整センターから東京DWATチーム員本人ならびに所属施設・団体に対し、派遣可能性の連絡をメールで行う。

[差出人] 東京都災害福祉広域調整センター

[送信日時] 2024年●月●日 (●) ●●時

[件 名] ●●災害に伴う東京DWATの応援派遣依頼の可能性について

[宛 先] 東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体の長

[メール本文]

2024年●月●日 (●)、東京都を震源とする震度6強の地震が発生しました。

●月●日 (●) に、東京都は東京都災害福祉広域調整センターを設置し、被害状況、支援ニーズを収集中です。

東京DWATチーム員の所属施設及びチーム員、職能団体の長は、派遣依頼があった場合の対応可否について、準備（ご家族の理解、勤務シフト調整等の検討）をお願いします。被害状況等は刻々と変化しますので、各自報道や東京都ホームページ等から情報取得に努めてください。

<東京都災害福祉広域調整センター>

TEL : 03-●●●●-●●●● FAX : 03-●●●●-●●●●

E-mail : ●●●●@●●

メール例

20

②チーム員への派遣調整連絡

被災した区市町村等から広域調整センターに派遣要請があった場合、広域調整センターは、チーム員ならびに所属施設・団体に対して派遣可否の確認を行う。

メール例

〔差出人〕 東京都災害福祉広域調整センター

〔送信日時〕 2024年●月●日（●）●●時

〔件 名〕 ●●災害に伴う東京DWATの派遣可否の打診について

〔宛 先〕 東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体の長

〔メール本文〕

2023年●月●日（●）、東京都災害福祉広域調整センターに対し、派遣要請がありました。

広域調整センターで東京都災害福祉派遣チームを派遣することを決定しました、

登録施設・団体の長は、登録員と協議の上、派遣可否、派遣可能期間について、

●月●日（●）●時までに、派遣可否及び派遣可能期間を回答してください。

派遣先の情報は添付資料をご確認ください。

<回答フォーム> <https://forms.gle/xxxxx>

<添付書類>

様式● 福祉専門職の応援派遣依頼書（●●区）

様式● 福祉専門職の応援派遣依頼書（●●市）

1. 東京DWATチーム員としての派遣 ☐ 派遣可能 ☐ 派遣できない

2. 派遣可能な期間をご回答ください。

(1) ●●市への派遣

☐ ●●区 第1クール（2024年●月●日（●）～●月●日（●））

☐ ●●区 第2クール（2024年●月●日（●）～●月●日（●））

☐ 上記期間の派遣は難しい

21

③チーム員への派遣決定に関する連絡

派遣可否の回答を集約し、派遣先の支援ニーズ、回答者の派遣経験、職種、研修受講状況等を考慮し、派遣チームの編成を行い、派遣者を決定する。派遣対象とならなかったチーム員に対しても、活動状況等を情報共有する。

メール例

〔差出人〕 東京都災害福祉広域調整センター

〔送信日時〕 2024年●月●日（●）●●時

〔件名〕 東京DWATチーム員の派遣決定について

〔宛先〕 東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体の長

〔メール本文〕

東京DWATチーム員の派遣可否のご連絡ありがとうございました。

東京都災害福祉広域調整センターで派遣員の編成を行った結果、

貴職下職員の●●●氏に派遣をお願いすることになりました。

派遣先、派遣期間は下記のとおりです。

詳しくは、東京DWAT派遣計画書（関係様式A）をご覧ください。

・派遣先：●●市 ●●中学校（一般避難所）

・派遣期間：2024年●月●日～2024年●月●日までの5日間

<添付書類>

・活動計画書（●●区・市）

<東京都災害福祉広域調整センター>

TEL：03-●●●●-●●●● FAX：03-●●●●-●●●●

E-mail：●●●●@●●●●

22

11. 派遣者への情報提供、オリエンテーション等（調整センター→チーム員）

関係様式 A（活動計画書）

東京都災害福祉支援チーム 活動計画書

1. 派遣先	〇〇特別養護老人ホームに設置された福祉避難所 住所：東京都●●区●●町1-1（最寄り駅：●●駅） 集合場所 ●●駅 ※集合場所までは自力でいただき、集合場所から派遣先まではレンタカーで向かいます。
2. 活動内容	福祉避難所に避難されている方の生活支援全般 （食事配膳、トイレ誘導、掃除、相談支援等）
3. 活動期間	2023年●月●日（●）～●月●日（●）まで
第 1 班	出発日：2023年●月●日（●） 活動期間：2023年●月●日（●）～●月●日（●）までの4泊5日 帰還日：2023年●月●日（●）
第 2 班	出発日：2023年●月●日（●） 活動期間：2023年●月●日（●）～●月●日（●）までの4泊5日 帰還日：2023年●月●日（●）
第 3 班	出発日：2023年●月●日（●） 活動期間：2023年●月●日（●）～●月●日（●）までの4泊5日 帰還日：2023年●月●日（●）
第 4 班	出発日：2023年●月●日（●） 活動期間：2023年●月●日（●）～●月●日（●）までの4泊5日 帰還日：2023年●月●日（●）
第 5 班	出発日：2023年●月●日（●） 活動期間：2023年●月●日（●）～●月●日（●）までの4泊5日 帰還日：2023年●月●日（●）
4. チーム編成	1チーム●名の編成とする。 編成したチーム員の中で派遣経験がある者をチームリーダーとする。

関係様式 B（派遣についての連絡事項）

東京都災害福祉支援チーム 派遣についての連絡事項
（兼オリエンテーションシート）

この度は、東京都災害福祉支援チームの派遣に御協力いただきありがとうございます。
派遣にあたっての連絡事項・注意事項について、内容をご確認くださいようお願いいたします。

1. 活動内容
福祉避難所において、受入自治体及び施設管理者の指示のもと、要配慮者の生活支援等（食事配膳、トイレ誘導、掃除、相談支援等）を行う。
※活動場所：〇〇特別養護老人ホーム

(1) 活動先
〇〇特別養護老人ホーム
所在地：東京都〇〇区〇〇町1-1（〇〇駅より車で10分）

(2) 活動期間
〇月〇日（月）～△月△日（金）の4泊5日

2. 区市町村受入窓口
担当課：●●区●●課●●●●●●●●
TEL：03-0000-0000

3. 持ち物等
□マスク □タオル □免許証、健康保険証 □携帯電話、充電器
□飲料水 □食料 □現金 □常備薬 □その他必要となるもの

4. 行程（第〇班）
〇月〇日（月）～△月△日（金）の4泊5日

日時	出発	到着	移動手段	備考
〇日（月）	例）〇〇駅に9時	〇〇特別養護老人ホーム	車（レンタカー）	
〇日～△日	〇〇特別養護老人ホーム		車（レンタカー）	
△日（金）	〇〇特別養護老人ホーム15時頃（予定）	〇〇駅 18時（予定）	車（レンタカー）	

※宿泊先 〇〇ホテル TEL：03-0000-0000
住所：東京都〇〇区〇〇町2-2
・ 〇〇特別養護老人ホームから車で約10分
・ ホテルで食事有（朝・夕）
・ ホテル周辺には飲食店等あり
・ タオル、歯ブラシ、ナイトウェアなど完備
・ ホテル内にランドリー設備なし。（ホテルから約〇〇mにコインランドリーあり）

5. 第1班派遣者名簿

氏名	所属	携帯電話番号	備考

12. 派遣要請等の様式例

被災自治体からの派遣要請、および広域調整センターからチーム員への派遣依頼

【区市町村から東京都への派遣要請様式】

東京都災害福祉広域調整センター（東京都・東社協）宛 依頼日 2024/00/00

様式 1 東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）派遣要請書（区市町村→東京都）

【送付先：東京都福祉局総務部総務課庶務担当】
TEL：03-5388-3934 メールアドレス：S1140101@section.metro.tokyo.jp

【記入者の情報】

区市町村	●●市	部署名	福祉課福祉係
担当者名	福祉 太郎	連絡先	042-0000-0000
メールアドレス	0000@city.tokyo.jp		

【派遣先の状況等】

派遣先の名称	●●中学校 避難所		
派遣先の種類	☐ 福祉避難所 ☒ 一般避難所 ☐ 社会福祉施設 ☐ その他（ ）		
所在地	東京都●●市●●町1234	最寄り駅	●●駅
避難者（利用者）の人数	約200名	対応職員数	行政職員 5名
避難者（利用者）の状況	※高齢者、障害者、子ども、妊婦等の避難者の状況をご記載ください 避難者のうち高齢者が8割。支援が必要な要配慮者は30名程度。 小中学生20名程度。		
インフラ状況	※電気、ガス、水道、通信等のインフラ状況をご記載ください 電気・ガス・通信は正常、水道は使用不可		

【派遣希望期間・業務内容等】

派遣希望期間	2024年1月1日～2024年1月16日の2週間程度		
希望職種	※介護、障害者、障害者の希望職種があればご記載ください 要配慮者への相談支援、アセスメント等が行える方		希望人数 5名程度
業務内容	要配慮者への相談支援、アセスメント、避難所の環境整備、避難所運営会議への出席等		
勤務時間帯	※ローテーション勤務の時間帯、夜勤・宿直、時間外勤務の有無、休日等をご記載ください 原則 9時から17時。夜間は行政職員が対応。開所期間中は休日はなし。		
宿泊施設、駐車場、食事の用意等	宿泊場所・食事提供はなし。駐車場はなし、近隣に有料パーキング有。		
その他留意事項等	平日は避難者数が少ないです。		

【広域調整センターからチーム員への派遣依頼様式】

東京都災害派遣福祉チーム登録施設・団体 各位 依頼日 2024/00/00

様式 2 東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）派遣依頼書

【東京都福祉局総務部総務課庶務担当】
TEL：03-5388-3934 メールアドレス：S1140101@section.metro.tokyo.jp

2024年●月●日、●●区より東京都災害福祉広域調整センターに対して、東京都災害派遣福祉チームの派遣要請がありました。東京都災害派遣福祉チーム登録施設・団体におかれましては、下記をご確認いただき、派遣調整をお願いします。

【派遣先の情報】

区市町村	●●市	部署名	福祉課福祉係
派遣先の名称	●●中学校 避難所		
派遣先の種類	☐ 福祉避難所 ☒ 一般避難所 ☐ 社会福祉施設 ☐ その他（ ）		
所在地	東京都●●市●●町1234	最寄り駅	●●駅
避難者（利用者）の人数	約200名	対応職員数	行政職員 5名
避難者（利用者）の状況	※高齢者、障害者、子ども、妊婦等の避難者の状況をご記載ください 避難者のうち高齢者が8割。支援が必要な要配慮者は30名程度。 小中学生20名程度。		
インフラ状況	※電気、ガス、水道、通信等のインフラ状況をご記載ください 電気・ガス・通信は正常、水道は使用不可		

【派遣希望期間・業務内容等】

派遣希望期間	2024年1月1日～2024年1月16日の2週間程度		
希望職種	※介護、障害者、障害者の希望職種があればご記載ください 要配慮者への相談支援、アセスメント等が行える方		希望人数 5名程度
業務内容	要配慮者への相談支援、アセスメント、避難所の環境整備、避難所運営会議への出席等		
勤務時間帯	※ローテーション勤務の時間帯、夜勤・宿直、時間外勤務の有無、休日等をご記載ください 原則 9時から17時。夜間は行政職員が対応。開所期間中は休日はなし。		
宿泊施設、駐車場、食事の用意等	宿泊場所・食事提供はなし。駐車場はなし、近隣に有料パーキング有。		
その他留意事項等	平日は避難者数が少ないです。		
広域調整センターが把握した情報	医療・保健・リハビリチームが定期的に巡回しており連携が必要。行政職員は対口支援職員であり、避難者情報の詳細は把握していない。		

13. 備品の例示

■ 広域調整センターで準備する物品の例示

チェック	準備品
	パソコン一式（タブレット）
	携帯電話
	筆記用具
	活動報告書
	派遣先の地図
	活動経費用現金

■ チーム員個人が準備する物品の例示

チェック	準備品
	着替え（派遣日数＋予備）
	タオル
	マスク
	上履き
	軍手
	寒暖の調節ができる防寒具
	雨天対策用品（雨具、折畳傘、長靴）
	免許証、健康保険証
	食料、飲料水
	携帯電話
	現金
	筆記用具
	衛生用品、常備薬、眼鏡等

DWATの基本事項や、派遣の具体的な手順、様式類などを、
「東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）活動マニュアル」
にまとめています。

マニュアルは随時更新されますので、東京都災害福祉広域支援ネットワークのウェブサイト
から最新版をダウンロードしてご確認ください。

東京都災害福祉広域支援ネットワーク

検索



25

【災害派遣福祉チーム員 登録研修】

災害派遣福祉チームの活動

参考資料（派遣事例）

26

【参考資料】 DWAT派遣事例①

熊本地震（2016年4月）

- ・ 益城町に熊本県チームが県内派遣され、熊本県からの依頼で広域派遣された2府県のチームと共に1か所の一般避難所を拠点に活動する

- 岩手県 2016/4/28-5/18(5班)
- 京都府 2016/5/12-5/31(3班)



台風10号災害（2016年8月）

- ・ 岩泉町に岩手県チームが県内派遣され、医療・保健の他職種との会議体「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」を設置、2か所の一般避難所を拠点に保健師らと健康・福祉相談コーナー運営や相談支援等の悪化防止に取り組む

- 岩手県 2016/9/1-10/7
(チーム員54名・ボランティア8名)



災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業(平成29年度社会福祉推進事業 (株)富士通総研)
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2017saigaifukushi.html>

27

【参考資料】 派遣事例②

平成30年7月豪雨（2018年7月）

- ・ 真備町に岡山県チームが県内派遣され、岡山県の依頼で5府県から広域派遣されたチームと共に3か所の一般避難所を拠点に活動する
- ・ DMATや保健師等の他職種と連携した支援を実施、ボランティア団体の活用にも取り組む
- ・ 保健所に行政や医療・保健・福祉の団体等の会議体「倉敷地域災害保健復興連絡会議」(KuraDRO)が設置、チーム事務局も参加し保健・医療・福祉が連携して活動

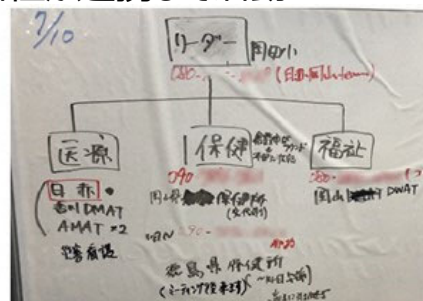
- 岡田小学校※8/22以降岡山県のみ
7/10~9/2 岡山県(13班)
7/20~8/13 京都府(6班)
8/13~8/21 青森県(2班)

- 蘭(その)小学校

- ※8/22以降岡山県のみ
7/18~9/2 岡山県(11班)
7/18~7/26 岩手県(2班)
7/24~8/5 静岡県(3班)
8/5~8/13 群馬県(2班)

- 二万(にま)小学校

- ※当初より岡山県のみ
7/18~9/2 岡山県(11班)



災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業(平成30年度社会福祉推進事業 (株)富士通総研)
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2018saigaifukushi.html>

28

令和 6 年能登半島地震（2024 年 1 月～6 月）

- | 活動地域 | 活動開始日 | 活動終了日 |
|----------------------|-------|-------|
| 金沢市(※1.5次避難所および石川県庁) | 1月6日 | 6月30日 |
| 七尾市 | 1月12日 | 3月29日 |
| 志賀町 | 1月14日 | 3月16日 |
| 能登町 | 1月14日 | 3月16日 |
| 輪島市 | 2月17日 | 3月29日 |
| 穴水町 | 2月25日 | 2月29日 |
| 珠洲市 | 3月9日 | 3月24日 |



【参考資料】 DWAT平時の取組事例①



岩手県災害派遣福祉チーム

大規模災害に備えた 福祉の取組

津波

風水害

大雪

地震

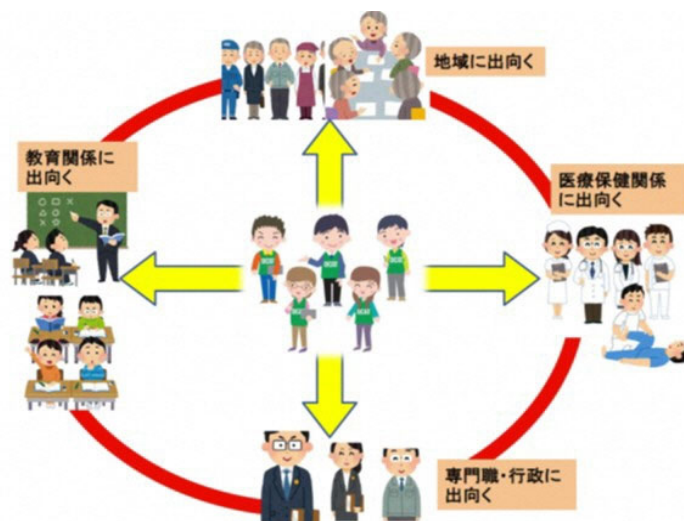
岩手県災害派遣福祉チーム

砂野秀典氏 福祉公民館 児童館 連絡係



30

【参考資料】 DWAT平時の取組事例②



静岡市社協主催：夏休みボランティア・福祉体験 「考えよう！体験しよう！災害時の支え合い活動」

開催日：平成30年8月12日（日）静岡市社会福祉協議会
参加者：市内小学校4年生
内 容：「避難所で役立つ道具作り・避難用具の紹介と体験」

静岡市葵区一番町地区防災研修会

開催日：平成30年8月26日（日）静岡市特別支援教育センター
参加者：地区町内会役員、防災委員等
内 容：「静岡DCAT活動紹介、派遣活動報告、避難行動と移送用具紹介」



平時の活動(静岡県)

住民対象の防災活動の講師や、地域と一緒に防災訓練に取り組む

31

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例①（東日本大震災／知的発達障害部会）

- 東日本大震災に伴い、東社協知的発達障害部会は東京都発達障害支援協会と東京合同災害対策本部を設置し、派遣先を宮城県気仙沼にある社会福祉法人洗心会としました。
- 1名の長期派遣職員が現地でコーディネーターとして活動し、入所施設、通所施設、グループホーム、障害者雇用就労先企業、学童クラブなどで、送迎・清掃・現地スタッフや保護者の傾聴などの支援を行いました。
- 1チーム4～12人、1週間程度の活動期間としました。
- 派遣期間：2011年4月1日～2012年3月31日
- 派遣者数：1,845人（延べ人数）



引用：東京都社会福祉協議会「災害時の福祉応援職員派遣について考える研修会資料」,令和4年11月

32

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例②（東日本大震災／ 東京都高齢者福祉施設協議会）

- 東日本大震災に伴い、宮城県から東京都を通じて東社協高齢者施設福祉部会・センター部会（現：東京都高齢者福祉施設協議会）に対して、気仙沼市に設置された2つの福祉避難所へ介護職員の派遣要請がありました。
- 部会は、旧保育所を福祉避難所とした落合保育所と、福祉避難所「特別養護老人ホーム春圃苑」に91名、延べ586名の職員を派遣しました。
- 派遣期間：2011年4月10日～7月28日
- 派遣者数：91名



落合保育所の様子



天気の良い日の散歩の様子

引用：東京都社会福祉協議会、「災害時の福祉応援職員派遣について考える研修会資料」,令和4年11月

33

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例③（大島土石流災害／ 東京都高齢者福祉施設協議会）

- 2013年10月、大島では台風26号による土石流災害が起きました。大島老人ホームでは、東京都内で初めて福祉避難所を設置し、10月19日から26日まで8日間で要援護者21名、付添16名の計37名を受け入れました（延べ269名）。
- 東社協 高齢者施設福祉部会（現：東京都高齢者福祉施設協議会）では、大島老人ホームをできるだけ早く通常の勤務体制に戻すため、会員施設から応援職員を3名派遣しました。
- 派遣期間：2013年10月28日～31日
- 派遣者数：3名



大島老人ホームの全景



デイサービスに設置した福祉避難所



会員施設から派遣した介護職員

引用：東京都社会福祉協議会、「災害時要援護者支援活動事例集」,平成26年4月

34